平成２５年７月９日

各　位

会 社 名　　株 式 会 社　岩 手 銀 行
代表者名　　取締役頭取　高 橋 真 裕
（コード番号　８３４５　東証第一部）
問合せ先　　取締役 総合企画部長
兼広報ＣＳＲ室長
三 浦 茂 樹
（ＴＥＬ　０１９－６２３－１１１１）

自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当行は、平成２５年７月９日付取締役会決議において、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づく自己株式取得に係る事項について決議いたしましたが、下記のとおり、具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．取得の方法

本日（平成２５年７月９日）の終値（最終特別気配を含む）４,０２０円で、平成２５年７月１０日午前８時４５分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

２．取得に係る事項の内容

（１）　取得対象株式の種類	普通株式
（２）　取得する株式の総数	６００，０００株

（注１）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性がある。

（注２）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

３．取得結果の公表

平成２５年７月１０日午前８時４５分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

（ご参考）

自己株式取得に関する決議内容（平成２５年７月９日公表分）

（１）　取得対象株式の種類	普通株式
（２）　取得する株式の総数	６００，０００株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合３．２７％）
（３）　株式の取得価額の総額	３，０００，０００，０００円（上限）
（４）　取得期間	平成２５年７月１０日～平成２５年１２月１０日
（５）　取得の方法	東京証券取引所における市場買付け ①　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による買付け ②　取得する株式の総数から上記①により取得した株式の数を控除した数を上限とする、信託方式による市場買付け

（注）市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性がある。

以　上